

総務省

九州総合通信局長 殿

要望書（案）

飯塚市旧潁田町地域の市外局番及び単位料金区域の変更について、
別紙のとおり要望します。

平成 31 年 月 日

飯塚市長 片峯 誠 印

時下、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、飯塚市は、市内の大部分の地域が飯塚単位料金区域(MA)に属する「0948」の市外局番を使用していますが、従前から旧穎田町地域だけは隣接する直方単位料金区域(MA)に属する「09496」の市外局番を使用しており、市域に単位料金区域が異なる2つの市外局番が存在する状態が続いています。

このことは、本市の住民生活の利便性や地元経済界の活動への支障となっておりますとともに、本市が提供する行政サービスについても、その利便性確保等を阻害する要因となっております。そのため、本市では旧穎田町地域の市外局番と単位料金区域を変更し、行政区域に適合した市外局番と単位料金区域に統一化していただくことを切に望んでいるものです。

つきましては、本市旧穎田町地域の電話番号の変更、通信通話料金等の料金負担の変動及び電話番号の変更に伴う切替工事に際して、同地域との固定電話等の利用が一時的にできなくなること。また、同地域にてADSL回線等を利用したインターネットサービスの利用に支障が生じる場合があること等を了承いたしますとともに、住民総意として、本市の市域と単位料金区域の境界との不一致を解消していただきたく、旧穎田町地域の市外局番と単位料金区域(MA)の所属変更のご対応について、関係自治体及び本市並びに関係市町の住民自治団体、商工会議所、商工会の同意書を添えて要望いたします。

なお、本件に関しましては、今後、地域住民等に対して積極的に周知等を図って参りますとともに、何らかの問題が生じた際には、本市がその窓口となつて対処して参りますことを申し添えます。